

【市長定例記者会見資料】
令和6年4月22日
総合政策部
地域医療推進課（担当：西脇）
直通：079-565-8620

現三田市民病院跡地活用基本方針（案）の市民意見交換会の開催について

「三田・北神地域の急性期医療の確保に関する基本構想」に基づき、市民の皆さまが安心して医療を受けることのできる体制の構築につながる跡地活用の方向性について、サウンディング型市場調査による民間事業者からの意見等も踏まえて、本市の基本的な考え方を示す現三田市民病院跡地活用基本方針（案）を策定することとしております。

つきましては、現三田市民病院跡地活用基本方針（案）の内容について、下記のとおり市民意見交換会及びパブリックコメントを実施します。

1. 市民意見交換会の開催概要

（1）開催日時・場所等

回	日時	場所	定員
第1回	令和6年6月15日(土) 10:00～11:30	有馬富士共生センター 多目的室	195名
第2回	令和6年6月26日(水) 10:00～11:30	広野市民センター 多目的ホール	210名
第3回	令和6年6月27日(木) 13:30～15:00	まちづくり協働センター 多目的ホール	270名
第4回	令和6年6月30日(日) 10:00～11:30	ウッディタウン市民センター 大集会室	300名

（2）参加方法

事前申込制（1人1回）

※在住・在勤・在学の場所に関わらず、都合の良い日時・場所を選択可能とします。

※会場に余裕がある場合に限り、当日受付の参加を可とします。

（3）募集人数

上記各会場の定員まで

※各会場の申込人数が定員に達した場合は、事務局で抽選を行い、参加日時の変更をお願いする場合があります。

※手話通訳、要約筆記が必要な場合は、参加申込と併せて事前申込を頂きまして対応させていただきます。なお、一時保育は申込不要でご利用頂けます。

(4) 進行

- ①開催にあたって（市長 5分）
- ②基本方針（案）説明（事務局 15分）
- ③質疑応答（40分～）

(5) 周知方法

- ①広報さんだ（5月号広報）
- ②ホームページへ掲載
- ③YouTube 配信
- ④各市民センターにチラシ設置

(6) 申込期日（必着）

5月31日（金）

（手話通訳・要約筆記の依頼が14日前までとなるため）

(7) 申込方法

下記の必要事項を記載のうえ、WEBサイト（申し込み専用フォーム）・ハガキ・ファックス・Eメールのいずれかで申し込み。

[必要事項]

- ①住所・②氏名・③電話番号・④希望日・⑤手話通訳・要約筆記の希望の有無
（※一時保育は申込不要ですが利用予定について参考情報としてお伺いいたします。）

(8) 提出先

三田市 総合政策部 地域医療推進課

2. パブリックコメントの実施

- (1) 実施期間 6月1日(土)～6月30日(日)
- (2) 提出方法 ①持参、②郵送、③FAX、④Eメール、⑤WEBサイト（意見提出専用フォーム）
- (3) 提出事項 ①提出者の氏名・住所及び連絡先、②基本方針案に対する意見
- (4) 提出先 三田市総合政策部地域医療推進課